

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成23年10月4日(火)		開 議 午前 10 時 10分 閉 議 午前 11 時 17分
出席委員	◎西村 ○田中(豊) 並河 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野		
執行機関出席者	竹井企画管理部長 岸人事課長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

1 西村委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

<企画管理部>

企画管理部長 あいさつ、説明

- (1) 第53号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

<質疑>

<堤委員>

職員全般に関わることであり、市長等が自らを罰するというので提案されているが、教育長、病院事業管理者は所管が違うので該当しないという考えか。

<企画管理部長>

今回は、市長部局の職員であったのでその所管をする市長、副市長が自らを処するという考えに基づいている。

<堤委員>

事件を起こしていないから関係ないではなく、市全体のことである。市の特別職という立場で今後を律するためにも、直接関係はなくても特別職としての姿勢を見せるべきである。見解は。

<企画管理部長>

総括管理者の市長が自ら責任を取るということでご理解を願いたい。

<木曾委員>

同様の意見である。3月には講師と言えども教育委員会で事件があった。3件というのはこの事件も含まれている。任命の問題もあるかも知れないが、教育長が処分から抜けているのは甘い。病院も大きな事件にはならなかったが看護師の不祥事があったと聞いている。教育長、病院事業管理者も含めて、全体としての処分があつてしかるべき。連続するからこそ、市長自ら処分をされた。その観点からすると処分のあり方がおかしいのではないか。

<企画管理部長>

教育委員会の講師の件は、任命権者が府教委であったり、看護師も任命権者は病院事業管理者で、それぞれに最高責任者としての責任はあるが、今回については、総括をして市長が自らに処分を課して姿勢を示したということでご理解願いたい。

<木曾委員>

今後、教職員が事件を起こしたときは、府教委の問題であり、市教委は処分の上で関係ないという立場をとるということで判断してもいいか。

<企画管理部長>

私の立場で市教委のことには言及できない。直接の任命権者は府教委だが、現場の管理監督については市教委に責任がある。ケースバイケースで教育委員会で判断することになる。

<木曾委員>

3月の事件は、子どもにセクハラ行為を学校内でしている。学校の中で起こっていることの責任は府教委でないのではないか。担任の任命をしたのは教育長である。トータルで考えると特別職は全て処分したほうが良かったのではないか。後手後手に回っていることが残念だ。

<企画管理部長>

所管でないので関係ないということではなく、現実に府教委との関係がある。学校現場で何かあったら学校長、市教委が責を負うことになる。市教委で判断いただくもの。市長の権限外であるのでご理解を。

<木曾委員>

市長が教育長を任命しているので、今後、検討されたい。

(企画管理部退室)

4 討論採決

<討論> なし

<採決> 第53号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

挙手 全員・・・可決

<指摘要望事項> なし

～10:30

(休憩 20分)

5 委員長報告の確認

<西村委員長>

<委員長報告朗読>

<西村委員長>

委員長報告について意見はあるか。

<田中副委員長>

請願については、これまでどうであったか。

<事務局>

6月定例会からの経過、委員会の判断によることを説明。

<並河委員>

請願者も来られて、時間をかけて質疑したので、経過を入れてはどうか。

<堤委員>

委員長報告には盛り込まなくてもいい。

<齊藤委員>

第8号議案について、反対しているのに採決したということで分かりにくい。

<田中副委員長>

そういう反対討論があったということの表記である。

<田中副委員長>

請願が出され、委員会で審査をした結果は入れたほうがいい。趣旨説明や質疑は、協議会の中でのことなのでそれは外す。

<木曾委員>

これからどの常任委員会もそういう方向になると思うので、請願の結果だけは入れたらいいと思う。協議会の部分はいらない。

<西村委員長>

それでは、請願についても盛り込むことにする。

<日高委員>

第8号議案について、反対賛成双方の意見を盛り込むべき。

<田中副委員長>

賛成討論がなかった。反対討論である旨を、文章の最初に持ってくれば分かりやすい。

<木曾委員>

賛成討論はなかったが、質疑の中で賛成すべき内容が含まれていたなので、それを盛り込むといい。バランスよく。

<西村委員長>

意見を整理するので、正副委員長に一任いただく。

— 全員了 —

6 その他

○ 議会報告会及び議会だよりでの委員会報告について

<西村委員長>

別紙案を見て、ご意見願う。

<木曾委員>

レイアウト的に不祥事については、左側のほうがいいのでは。

<中村委員>

不祥事については、10%の具体的な数字を入れたほうが市民にわかりやすい。

<西村委員長>

それでは、レイアウトは左にし、議案資料にある金額表を入れる。

— 全員了 —

○ 次回月例常任委員会について

<西村委員長>

今回は、10月27日（木）午前10時からということで前回決定した。本日は、内容について決定する。一つの案として、事務事業評価の項目の中で、現地確認したいもの、又はもう少し詳しい説明を求めたいもの等について、そういうものがあればどうか。

<木曾委員>

事務事業評価の中で、充実としたようなものの中から、絞って、深めていけばどうか。

<並河委員>

西別院の工業団地用地は、来年度以降売却ということだが、現地視察すればどうか。

<西村委員長>

特に、来年度予算に反映させるもの等を正副委員長で抽出する。

<木曾委員>

西別院へ現地視察に行けば午前中だけでは難しい。午後も引き続きになる可能性があることを確認しておいてほしい。

<日高委員>

今回の一般質問で学校給食に関するものが多かった。なぜ、できないのか、委員会として勉強するのもいいのではないか。

<西村委員長>

意見を参考に、次回内容については正副委員長に一任願う。場合によっては、午後にも引き続きとなることもご了解願いたい。

— 全員了 —

それでは、これにて散会する。

11 : 17 閉議